

千葉県地域防災計画（案）  
（平成 29 年度修正）

新旧対照表



修正案	現行
<p style="text-align: center;"><b>第2章 計画の基本的な考え方</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第1節 減災を重視した防災対策の方向性</b></p> <p>本県では、これまでに様々な地震津波災害や風水害等を経験し、その都度、防災対策を強化してきた。</p> <p>災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることを認識し、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災対策の基本理念とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、<u>千葉県国土強靱化地域計画との整合を図りながら</u>様々な対策を組み合わせ、災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめていくものとする。</p> <p style="text-align: center;">&lt;資料編1-24 千葉県国土強靱化地域計画の概要&gt;</p> <p style="text-align: center;"><b>第3章 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱</b></p> <p>千葉県の地域に係る災害対策を実施するにあたり、県、市町村のほか防災関係機関及び防災上重要な施設の管理者、県民、事業者、自主防災組織等の主な事務、業務を次のとおり明記し、災害を防止するとともに被害の軽減を図る。</p> <p><u>また、各機関は、防災対策の検討等を通じて、お互いに平時から災害時の対応についてコミュニケーションをとっておくこと等により、「顔の見える関係」を構築し信頼感を醸成するよう努めるとともに、訓練等を通じて、構築した関係を持続的なものにするよう努めるものとする。</u></p> <p><b>【指定地方行政機関】</b></p> <p>(関東管区警察局)</p> <p>5 津波、<u>噴火</u>警報等の伝達に関すること</p> <p>(<u>関東総合通信局</u>)</p> <p>3 非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可</p>	<p style="text-align: center;"><b>第2章 計画の基本的な考え方</b></p> <p style="text-align: center;"><b>第1節 減災を重視した防災対策の方向性</b></p> <p>本県では、これまでに様々な地震津波災害や風水害等を経験し、その都度、防災対策を強化してきた。</p> <p>災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることを認識し、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災対策の基本理念とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、<u>様々な対策を組み合わせ</u>て災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめていくものとする。</p> <p style="text-align: center;"><b>第3章 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱</b></p> <p>千葉県の地域に係る災害対策を実施するにあたり、県、市町村のほか防災関係機関及び防災上重要な施設の管理者、県民、事業者、自主防災組織等の主な事務、業務を次のとおり明記し、災害を防止するとともに被害の軽減を図る。</p> <p>(新設)</p> <p><b>【指定地方行政機関】</b></p> <p>(関東管区警察局)</p> <p>5 津波、<u>火山</u>警報等の伝達に関すること</p> <p>(<u>関東財務局千葉財務事務所</u>)</p> <p>(略)</p>

修正案	現行
<p>を行う特例措置（<u>臨機の措置</u>）の<u>実施</u>に関すること</p> <p><u>（関東財務局千葉財務事務所）</u></p> <p><u>（関東信越厚生局）</u></p> <p><u>（千葉労働局）</u></p> <p><u>（関東農政局）</u></p> <p><u>1 農業関係、卸売市場及び食品産業事業者等の被害状況の把握に関すること</u></p> <p><u>2 応急用食料・物資の支援に関すること</u></p> <p><u>3 食品の需給・価格動向の調査に関すること</u></p> <p><u>4 飲食料品、油脂、農畜産物等の安定供給対策に関すること</u></p> <p><u>5 飼料、種子等の安定供給対策に関すること</u></p>	<p><u>（関東信越厚生局）</u></p> <p><u>（関東農政局）</u></p> <p><u>1 災害予防対策</u></p> <p><u>ダム・ため池、頭首工、地すべり防止施設等の点検・整備事業に関する</u> <u>こと</u></p> <p><u>2 応急対策</u></p> <p><u>（1）管内の農業・農地・農業用施設の被害状況の情報収集及び報告連絡に</u> <u>関すること</u></p> <p><u>（2）飲食料品、油脂、農畜産物、飼料及び種子等の安定供給に関すること</u></p> <p><u>（3）農作物・蚕・家畜等に係る管理指導及び病虫害の防除に関すること</u></p> <p><u>（4）営農技術指導、家畜の移動に関すること</u></p> <p><u>（5）災害応急用ポンプ等の貸出しに関すること</u></p> <p><u>（6）応急用食料・物資の支援に関すること</u></p> <p><u>（7）農業水利施設等の被災に起因する二次災害防止対策に関すること</u></p> <p><u>（8）食品の需給・価格動向や表示等に関すること</u></p> <p><u>（9）関係職員の派遣に関すること</u></p> <p><u>3 復旧対策</u></p> <p><u>（1）農地・農業用施設等の復旧事業に係る災害査定と査定前工事の承認に</u> <u>関すること</u></p> <p><u>（2）災害による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関すること</u></p> <p><u>4 その他</u></p> <p><u>災害時の政府所有米穀の供給に関すること（農林水産省生産局）</u></p> <p><u>（関東森林管理局）</u></p> <p><u>（関東経済産業局）</u></p> <p>（略）</p>

修正案	現行
<p>6 <u>病虫害防除及び家畜衛生対策に関すること</u></p> <p>7 <u>営農技術指導及び家畜の移動に関すること</u></p> <p>8 <u>被害農業者及び消費者の相談窓口に関すること</u></p> <p>9 <u>農地・農業用施設及び公共土木施設の災害復旧に関すること</u></p> <p>10 <u>被害農業者に対する金融対策に関すること</u></p> <p><u>(関東森林管理局)</u></p> <p><u>(関東経済産業局)</u></p> <p><u>(関東東北産業保安監督部)</u></p> <p><u>(関東地方整備局)</u></p> <p><u>(関東運輸局)</u></p> <p><u>(成田空港事務所)</u></p> <p><u>(関東地方測量部)</u></p> <p>1 <u>災害時等における地理空間情報の整備・提供に関すること</u></p> <p>2 <u>復旧・復興のための公共測量の指導・助言に関すること</u></p> <p>3 <u>地殻変動の監視に関すること</u></p> <p><u>(東京管区気象台)</u></p> <p>1 <u>気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表に関すること</u></p> <p>2 <u>気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る）、水象の予報・警報等の防災情報の発表、伝達及び解説に関すること</u></p> <p>3 <u>気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に関すること</u></p> <p>4 <u>地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言に関すること</u></p> <p>と</p>	<p><u>(関東東北産業保安監督部)</u></p> <p><u>(関東運輸局)</u></p> <p><u>(関東地方整備局)</u></p> <p><u>(成田空港事務所)</u></p> <p><u>(第三管区海上保安本部)</u></p> <p><u>(東京管区気象台)</u></p> <p>1 <u>気象、地象、水象に伴う災害に対する気象資料の提供に関すること</u></p> <p>2 <u>気象、地象（地震にあつては、地震動に限る）及び水象の予報並びに警報等の発表・通報に関すること</u></p> <p>3 <u>災害発生時における気象観測資料の提供に関すること</u></p> <p>(新設)</p> <p><u>(関東総合通信局)</u></p> <p>3 <u>非常災害時における重要通信の疎通を確保するため、無線局の開局、周波数等の指定変更及び無線設備の設置場所等の変更を口頭等により許認可を行う特例措置の実施（臨機の措置）に関すること</u></p>

修正案								現行									
5 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に関すること																	
(第三管区海上保安本部)								(千葉労働局)									
【指定公共機関】								【指定公共機関】									
(東京電力パワーグリッド(株))								(東京電力(株))									
(ソフトバンク(株))								(ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株))									
【指定地方公共機関】								【指定地方公共機関】									
(京葉瓦斯(株)、大多喜ガス(株)、房州瓦斯(株)、京和ガス(株)、銚子瓦斯(株)、野田ガス(株)、角栄ガス(株)、東日本ガス(株)、総武ガス(株)、日本瓦斯(株)、(一社)千葉県LPガス協会)								(京葉瓦斯(株)、大多喜ガス(株)、千葉ガス(株)、房州瓦斯(株)、京和ガス(株)、銚子瓦斯(株)、野田ガス(株)、角栄ガス(株)、東日本ガス(株)、総武ガス(株)、日本瓦斯(株)、(一社)千葉県LPガス協会)									
第4章 地勢概要等								第4章 地勢概要等									
5 過去の災害								5 過去の災害									
(1) 千葉県が影響を受けた主な地震・津波災害(江戸時代以降)								(1) 千葉県が影響を受けた主な地震・津波災害(江戸時代以降)									
番号	西暦年月日 (日本歴)	震央		マグニチュード	県内最大震度	地 変	津 波	人命・家屋等の被害	番号	西暦年月日 (日本歴)	震央		マグニチュード	県内最大震度	地 変	津 波	人命・家屋等の被害
		東経北緯	震央地名								東経北緯	震央地名					
1	1605.2.3 (慶長9年12月16日)	134.9 33.0	東海・南海・西海諸道	7.9			房総半島東岸に大津波が来襲した。一時潮が引いて30余町(30ha)干潟になり、ついで津波が来襲した。上総下総の沿岸45か村の漁村農村が押し	死者多数	1	1605.2.3 (慶長9年12月16日)	134.9 33.0	南海トラフ沿い	7.9			房総半島東岸に大津波が来襲した。一時潮が引いて30余町(30ha)干潟になり、ついで津波が来襲した。上総下総の沿岸45か村の漁村農村が押し	死者多数

修正案								現行								
							流された。大津波は小山の中腹まで押し寄せた。									流された。大津波は小山の中腹まで押し寄せた。
2	1677. 11.4 (延宝 5年 10月 9日)	142.0 35.5	磐城・ 常陸・ 安房・ 上総・ 下総	8.0	勝浦から東浪見にかけて多くの被害が発生した。	房総沿岸に大津波があった。各地の推定津波浸水高は、東浪見村 6.0～7.5m、矢指戸村 5.5～7.0m、岩船浦 6.5～8.0m、御宿浦 4.5～7.0m、沢倉村 5.5～7.0m などであった。	銚子市高神 1 万余の樹木が倒れた。家や漁船の被害が大きかった。東浪見で倒家 50 戸、水死者 97 名、和泉浦で倒家多数、田畑浸水、水死者 13 名、大原で倒家 25 戸、水死者 9 名、矢差戸で倒家 25 戸、水死者 13 名、岩船で倒家 40 戸、水死者 57 名、御宿で倒家 30 戸、水死者 36 名	2	1677. 11.4 (延宝 5年 10月 9日)	142.0 35.5		8.0	勝浦から東浪見にかけて多くの被害が発生した。	房総沿岸に大津波があった。各地の推定津波浸水高は、東浪見村 6.0～7.5m、矢指戸村 5.5～7.0m、岩船浦 6.5～8.0m、御宿浦 4.5～7.0m、沢倉村 5.5～7.0m などであった。	銚子市高神 1 万余の樹木が倒れた。家や漁船の被害が大きかった。東浪見で倒家 50 戸、水死者 97 名、和泉浦で倒家多数、田畑浸水、水死者 13 名、大原で倒家 25 戸、水死者 9 名、矢差戸で倒家 25 戸、水死者 13 名、岩船で倒家 40 戸、水死者 57 名、御宿で倒家 30 戸、水死者 36 名	

修正案								現行									
3	1703. 12. 31 (元禄 16年 11月 23日)	139.8 34.7	江戸・ 関東 諸国	$\frac{7.9}{\sim}$ $\frac{8.2}{}$	6	安房地方で山くずれが多く発生した。嶺岡山で亀裂が生じたのをはじめ各地で地割れが生じた。	房総沿岸に大津波があった。各地の痕跡高は、御宿8m、勝浦7m、鴨川6.5m、千倉9.2m、相浜11～12m、保田6.5mなどであった。	津波による被害が主であった。安房小湊で570軒流失、死者100名、御宿で倒家440戸、死者20余名、千倉、布良多で死者九十九里南部津波で壊滅。	3	1703. 12. 31 (元禄 16年 11月 23日)	139.8 34.7	房総 沖	8.2	6	安房地方で山くずれが多く発生した。嶺岡山で亀裂が生じたのをはじめ各地で地割れが生じた。	房総沿岸に大津波があった。各地の痕跡高は、御宿8m、勝浦7m、鴨川6.5m、千倉9.2m、相浜11～12m、保田6.5mなどであった。	津波による被害が主であった。安房小湊で570軒流失、死者100名、御宿で倒家440戸、死者20余名、千倉、布良多で死者九十九里南部津波で壊滅。
4	1855. 11. 11 (安政 2年 10月 2日)	$\frac{139.8}{35.7}$	江戸 および 付近	$\frac{7.0}{\sim}$ $\frac{7.1}{}$	6	浦安、船橋地区で地面に亀裂が生じ、噴砂がみられた。松戸から浦安にかけての地域で震度6。	木更津の海岸で小規模な津波がみられた。	下総地方で倒家多く、死傷者も多数であった。	4	1855. 11. 11 (安政 2年 10月 2日)		東京 湾 北部	$\frac{7.2}{}$	6	浦安、船橋地区で地面に亀裂が生じ、噴砂がみられた。松戸から浦安にかけての地域で震度6。	木更津の海岸で小規模な津波がみられた。	下総地方で倒家多く、死傷者も多数であった。
						(削除)			5	1906. 2. 23 (明治 39年)	139.8 34.8	安房 沖	7.3				北条や平郡で壁に小亀裂が生じた。
						(削除)			6	1906. 2. 24 (明治 39年)	139.8 35.5	東京 湾口	7.7				木更津、湊で壁土や瓦の墜落などの被害があった。
5	1909. 3. 13 (明治 42年)	$\frac{(8.19)}{)}$ $\frac{141.5}{34.5}$ $\frac{(23:29)}{)}$ $\frac{141.5}{34.5}$	房総 半島 沖	$\frac{(8.19)}{)}$ $\frac{9}{M6.7}$ $\frac{(23:29)}{)}$ $\frac{7.5}{}$		名洗で地盤に亀裂が生じた。		銚子で家屋の傾斜2戸と煙突の挫折があった。	7	1909. 3. 13 (明治 42年)	$\frac{141.0}{35.6}$	銚子 沖	$\frac{7.2}{}$		名洗で地盤に亀裂が生じた。		銚子で家屋の傾斜2戸と煙突の挫折があった。



修正案								現行							
6	1921. 12. 8 (大正 10 年)	<u>140.2</u> <u>36.0</u>	茨城 県南 部	<u>7.0</u>	6.8	印旛郡で道 路に亀裂が 生じた。	印旛郡で 土蔵破損 数か所、 千葉や成 田で多少 の被害が あった。	8	1921. 12. 8 (大正 10 年)	<u>140.1</u> <u>35.8</u>	竜ヶ 崎 付近	<u>7.1</u>		印旛郡で道 路に亀裂が 生じた。	印旛郡で 土蔵破損 数か所、 千葉や成 田で多少 の被害が あった。
7	1922. 4. 26 (大正 11 年)	<u>139.8</u> <u>35.2</u>	千葉 県西 岸	6.9	5	布良で崖くず れ。	建物全壊 8戸、破損 771戸、小 学校傾斜 1棟。館山、木更 津、大多 喜等で土 蔵や倉庫 等の壁落 下。	9	1922. 4. 26 (大正 11 年)	<u>139.7</u> <u>35.2</u>	浦賀 水道	6.9	5	布良で崖くず れ。	建物全壊 8戸、破損 771戸、小 学校傾斜 1棟。館山、木更 津、大多 喜等で土 蔵や倉庫 等の壁落 下。
8	1923. 9. 1 (大正 12 年)	<u>139.1</u> <u>35.3</u>	神奈 川県 西部	7.9	6	安房地方で 地割れ、噴 砂、噴水が多 見した。上 総、安房地方 の丘陵地では山くずれが多発した。三 芳村付近に 地震断層が 生じた。	千葉県全 体で死者 1,335名、 負傷者 3,426名、 行方不明 者7名、 全壊家屋 31,186 戸、半壊 14,919 戸、焼失 647戸、流 失71戸、 建物の倒 壊は安房、 上総地方 に多く、 流失は布 良の津波 によるも のである。	10	1923. 9. 1 (大正 12 年)	<u>139.3</u> <u>35.2</u>	相模 湾	7.9	6	安房地方で 地割れ、噴 砂、噴水が多 見した。上 総、安房地方 の丘陵地では山くずれが多発した。三 芳村付近に 地震断層が 生じた。	千葉県全 体で死者 1,335名、 負傷者 3,426名、 行方不明 者7名、 全壊家屋 31,186 戸、半壊 14,919 戸、焼失 647戸、流 失71戸、 建物の倒 壊は安房、 上総地方 に多く、 流失は布 良の津波 によるも のである。



修正案								現行							
							のほとんどが屋根瓦の崩落によるものであった。								のほとんどが屋根瓦の崩落によるものであった。
<u>12</u>	1989. 3. 6 (平成 元年)	140.7 35.7	千葉県 北部	6.0	5	佐原市ほか4町で農業用水施設(地下埋設管)に破損が生じた。	佐原市ほか4市町で屋根瓦の落下による家屋の一部破損が12棟、多古町において水道管の亀裂により断水70戸の被害がでた。	<u>15</u>	1989. 3. 6 (平成 元年)	140.7 35.7	千葉県 北東部	6.0	5	佐原市ほか4町で農業用水施設(地下埋設管)に破損が生じた。	佐原市ほか4市町で屋根瓦の落下による家屋の一部破損が12棟、多古町において水道管の亀裂により断水70戸の被害がでた。
<u>13</u>	2005. 4. 11 (平成 17年)		千葉県 北東部	6.1	5強		県内で家屋の一部損壊4棟の被害がでた。	<u>16</u>	2005. 4. 11 (平成 17年)		千葉県 北東部	6.1	5強		県内で家屋の一部損壊4棟の被害がでた。
<u>14</u>	2005. 7. 23 (平成 17年)		千葉県 北西部	6.0	5弱		県内で負傷者8名、家屋の一部損壊3棟の被害がでた。その他、関東	<u>17</u>	2005. 7. 23 (平成 17年)		千葉県 北西部	6.0	5弱		県内で負傷者8名、家屋の一部損壊3棟の被害がでた。その他、関東



修正案					現行									
				<p>が沸き出した。マンホールは歩道の真ん中で大きく突出し、電柱や信号機は傾き、沈み込んだ。泥水の噴出とともに、戸建等の住宅がゆっくりと沈み込み、各地で噴砂、沈み込み、浮き上がり、抜け上がり、地波等の様々な液状化被害が発生した。水道、下水道等のライフラインも、液状化により至る所で管が破壊された。</p>	<p>まで到達し、利根川では河口から18.8kmまで遡上、浸水面積は九十九里地域(銚子市～いすみ市)で23.7km<sup>2</sup>に達した。この津波は、旭市飯岡地区に甚大な被害をもたらした。海岸防衛ラインの背後に砂丘や保安林のないこの地区に、7.6mと推定される第3波の津波が襲来し、県民の生命・財産を奪い去った。</p>	<p>件、床上浸水157棟、床下浸水731棟。水道断水177,254戸、減水129,000戸。下水道24,300戸で使用制限。ガス8,631戸で停止。電気347,000戸で停止。国道、県道で全面通行止め33カ所、片側通行規制12カ所。農業施設の損壊2,257カ所ほか。漁船転覆・乗り上げ等390隻。石油コンビナート爆発事故(市原市)。第一島原発事による計画停電、放射性物質に伴う農林水産物の出荷制限や観光等の被害。下水道</p>						<p>が沸き出した。マンホールは歩道の真ん中で大きく突出し、電柱や信号機は傾き、沈み込んだ。泥水の噴出とともに、戸建等の住宅がゆっくりと沈み込み、各地で噴砂、沈み込み、浮き上がり、抜け上がり、地波等の様々な液状化被害が発生した。水道、下水道等のライフラインも、液状化により至る所で管が破壊された。</p>	<p>まで到達し、利根川では河口から18.8kmまで遡上、浸水面積は九十九里地域(銚子市～いすみ市)で23.7km<sup>2</sup>に達した。この津波は、旭市飯岡地区に甚大な被害をもたらした。海岸防衛ラインの背後に砂丘や保安林のないこの地区に、7.6mと推定される第3波の津波が襲来し、県民の生命・財産を奪い去った。</p>	<p>件、床上浸水157棟、床下浸水731棟。水道断水177,254戸、減水129,000戸。下水道24,300戸で使用制限。ガス8,631戸で停止。電気34万7千戸で停電。国道、県道で全面通行止め33カ所、片側通行規制12カ所。農業施設の損壊2,257カ所ほか。漁船転覆・乗り上げ等390隻。石油コンビナート爆発事故(市原市)。第一島原発事による計画停電、放射性物質に伴う農林水産物の出荷制限や観光等の被害。下水道施設</p>

